

ごみ出しのルール

- ① 家庭ごみしか出すことができません。
- ② ごみはきちんと分別して、指定の日時・場所に出しましょう。
- ③ ごみは「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」に分かれます。きちんと分別しましょう。
- ④ 「燃えるごみ」、「燃えないごみ」は久山町指定の袋に入れ、口をしっかりと結びましょう。
- ⑤ 袋に入る大きさと、破れない重さのごみを入れてください。

お互いルールを守ってよりよい生活環境を築きましょう!!

お問い合わせ

久山町役場 町民生活課 ☎092-976-1111